

よっ葉だより

2018年
1月15日号
No.491

地産地消～よっ葉で育む
いのちと未来～
よっ葉生活協同組合



2018年もよろしくお願いいいたします

昨年の2月に、よっ葉生協では独自で定める「暮楽々商品取扱い選定基準書」の見直しを行い、遺伝子組み換え作物を使った原料についてより厳しい基準へ改訂しました。それに伴い、4月にカタログ「くらら」をリニューアルしました。現在、よっ葉生協では主原料(全体の5%以上)に遺伝子組み換え原料を使用した商品は扱っていません。たとえわずかでもGMOの使用の可能性のあるものは「GMO」マークをつけ、遺伝子組み換え原料の全表示を行っています。

日本は1996年に、遺伝子組み換え作物(GMO)の輸入を始め、今年で22年目になります。トウモロコシ・大豆・菜種・綿など8作物のGMOが輸入され、トウモロコシだけでも日本で栽培される米の量800万七の2倍の1600万七が輸入されています。

国は、「遺伝子組み換え表示制度を設けてほしい」という消費者からの声を受け、GMO表示を義務化しましたが、様々な例外措置を設けています。しょう油や油などの調味料や子どもの食べるコーンフレークなど、多くの加工食品に使われていながら、表示する必要のない食品がたくさんあります。「くらら」ではGMO使用の全表示をしています。国の基準に従うと9割近くの遺伝子組み換え食品がGMOの表示を免れています。日本は「たくさんGMOが消費されている国」であるにもかかわらず、どこで使われているのか、「消費者には分からない国」になっています。

消費者庁は今年の3月にまとめる予定で、「遺伝子組み換え表示の見直し・検討」を行っています。GMOを原料にした異性化糖や食品添加物については、検討や議論の対象にもなっていません。よっ葉生協では、子どもへの影響を懸念し、「果糖ぶどう糖液糖」などの「異性化糖」を含む飲料などは基準変更在先駆けて取り扱いを順次停止



今年も那須塩原地区委員会の「羊毛で干支作り」でかわいい「戌」の親子ができましたあ♡

してきましたが、GMO原料の「異性化糖」は、子どもが好むジュースやゼリーなどに多く使われています。

日本ではまだ、販売作物として遺伝子組み換え作物の栽培はされていませんが、研究は進んでいます。今、さらに遺伝子を操作する「ゲノム編集」「RNA干渉法」といった技術が開発され、地球の生態系を破壊するとの危惧もされています。

現状を知ることが「いのちと健康くらしを守る」ことにつながります。今年も、「くらら」や「よっ葉だより」で、私たちの身の回りの様々な情報とよっ葉生協の取り組みをお伝えしていきます。どうかよろしくお願いいいたします。

理事長 倉持 まゆみ